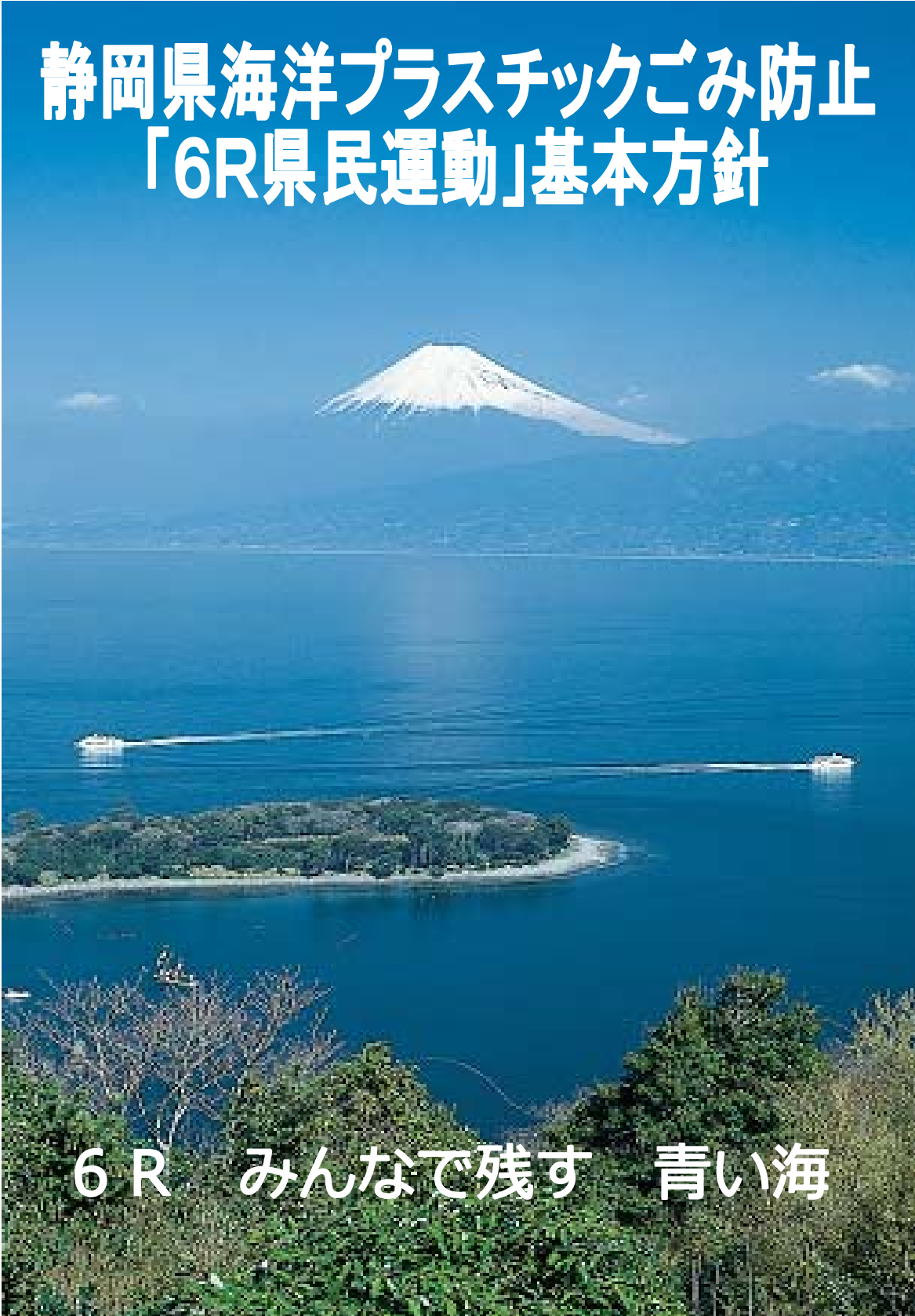


静岡県海洋プラスチックごみ防止 「6R県民運動」基本方針



6 R みんなで残す 青い海

令和元年5月

静岡県海洋プラスチックごみ防止
県民運動推進本部

静岡県海洋プラスチックごみ防止「6 R県民運動」基本方針

第1 趣旨

近年、生態系や人の健康への影響が懸念されるとして、海洋プラスチックごみ問題の解決が地球規模での喫緊かつ重要な課題となっている。

海洋プラスチックごみの増加に対応するため、県民一人ひとりによるプラスチックごみの発生抑制と海洋への流出を防止する6 R県民運動を推進する。

第2 主唱

静岡県海洋プラスチックごみ防止県民運動推進本部（本部長 静岡県知事）

第3 運動の内容及び進め方等

1 6 Rの取組

ごみ削減に必要な従来の3 Rに、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな3つのRを加えて、本県独自の「6 R（ろくあーる）」とし、その実践に県民総参加で取り組む。

- ・Reduce（リデュース）：減らす
- ・Reuse（リユース）：繰り返し使う
- ・Recycle（リサイクル）：資源として再び利用する
- ・Refuse（リフューズ）：断る（ことわあ〜る）
- ・Return（リターン）：戻す
- ・Recover（リカバー）：回復させる

2 6 Rの主な取組内容

(1) 事業者・団体としての取組

種別		主な取組
プラスチックごみの発生抑制	Reduce (リデュース)	・マイバッグ・マイボトルの携行を呼び掛ける ・飲食イベントでのマイ箸・マイストロー・マイ容器等の持参を呼び掛ける
	Reuse (リユース)	・プラスチック容器等の繰り返し利用を呼び掛ける ・クリーニングハンガーは店に戻すよう呼び掛ける
	Recycle (リサイクル)	・地域の市町のルールに従ってプラスチックごみは分別し、リサイクルに回すよう呼び掛ける
	Refuse (リフューズ、ことわあ〜る)	・レジ袋や使い捨てスプーン等の要否の声掛けをする ・プラスチック製のレジ袋やストロー、スプーン等を代替素材へ切り替える
プラスチックごみの流出防止	Return (リターン)	・外出時のプラスチックごみの持ち帰りやポイ捨て防止を呼び掛ける ・プラスチック容器を店頭回収する種類や店を増やす
	Recover (リカバー)	・企業の従業員や団体の会員等に、地域で開催される海岸、河川、道路等での清掃活動への参加を呼び掛ける ・プラスチックごみの流出防止のための、企業等の独自の清掃活動を実施する

(2) 個人としての取組

種別		主な取組
プラスチックごみの発生抑制	Reduce (リデュース)	・マイバッグ・マイボトルを携行する ・飲食イベントに、マイ箸・マイストロー・マイ容器等を持参する
	Reuse (リユース)	・プラスチック容器等を繰り返し利用する ・クリーニングハンガーは店に戻す
	Recycle (リサイクル)	・地域の市町のルールに従ってプラスチックごみは分別し、リサイクルに回す
	Refuse (リフューズ、ことわあ〜る)	・不要なレジ袋の提供は断る ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装は断る
プラスチックごみの流出防止	Return (リターン)	・外出時のプラスチックごみを持ち帰る、ポイ捨てしない ・プラスチック容器の店頭回収を利用する
	Recover (リカバー)	・地域で開催される海岸、河川、道路等での清掃活動へ参加する（参加目標 50 万人） ・落ちているごみを見つけたら拾う

3 運動の進め方

実効ある運動を展開するため、静岡県海洋プラスチックごみ防止県民運動推進本部（以下「推進本部」という。）を設置し、推進本部が決定した基本方針に則り、賛同者が地域や職場等で実践活動を行う。



マイバッグ・マイボトル（発生抑制の取組）



海岸清掃活動（流出防止の取組）

4 運動の実施時期

令和元年 5 月 30 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

5 運動実施期間中の主なイベントや取組

- 5 月 6 R 県民運動推進大会の開催（30 日）
- 6 R 県民運動基本方針の公表（30 日）
- 6 R 県民運動についての情報を発信する WE B サイトの開設（30 日）

- 6月 環境月間（重点推進期間）
6 R 県民運動街頭キャンペーンの実施（3 日）
海ごみゼロウィーク（5 月 30 日～6 月 8 日）
- 7月 海の日（15 日）
県主催海岸清掃イベントの開催（海の日前後）
- 10月 3 R 推進月間（重点推進期間）
静岡県 3 R 推進フォーラムの開催（18 日）
6 R 県民運動賛同者による実践事例等の発表会の開催
- 12月 不法投棄撲滅月間（重点推進期間）

第4 県民運動スローガン

「6 R みんなで残す 青い海」

第5 運動の背景

(1) 何が問題になっているのか

プラスチックは、飲み物のペットボトルや食べ物の容器、包装などに使われている私たちの暮らしを便利にする材料である。日本ではプラスチックごみはリサイクルされたり、燃やされたり埋め立てられたり、地域ごとに処理する方法が決められている。しかし、ルールが守られずにそのまま捨てられたり、ルールを守っていてもきちんと回収されなかったりしている。そのごみは雨、風によって排水溝や川に落ちて海へ流れ着き、そして海洋プラスチックごみになる。

(2) 分解されにくいプラスチックの性質

家庭で、長い間使っていたプラスチック製の洗濯ばさみやバケツ、カバーなどが、砕けてぼろぼろになっているのを見かけることがある。海洋プラスチックごみも、同じように、波の力や太陽の光の影響でぼろぼろになる。しかし、有機物が微生物に分解されてなくなるのとはまったく異なり、プラスチックは小さなかけらとなっても自然分解がされにくく、長期間にわたり海に残存する。

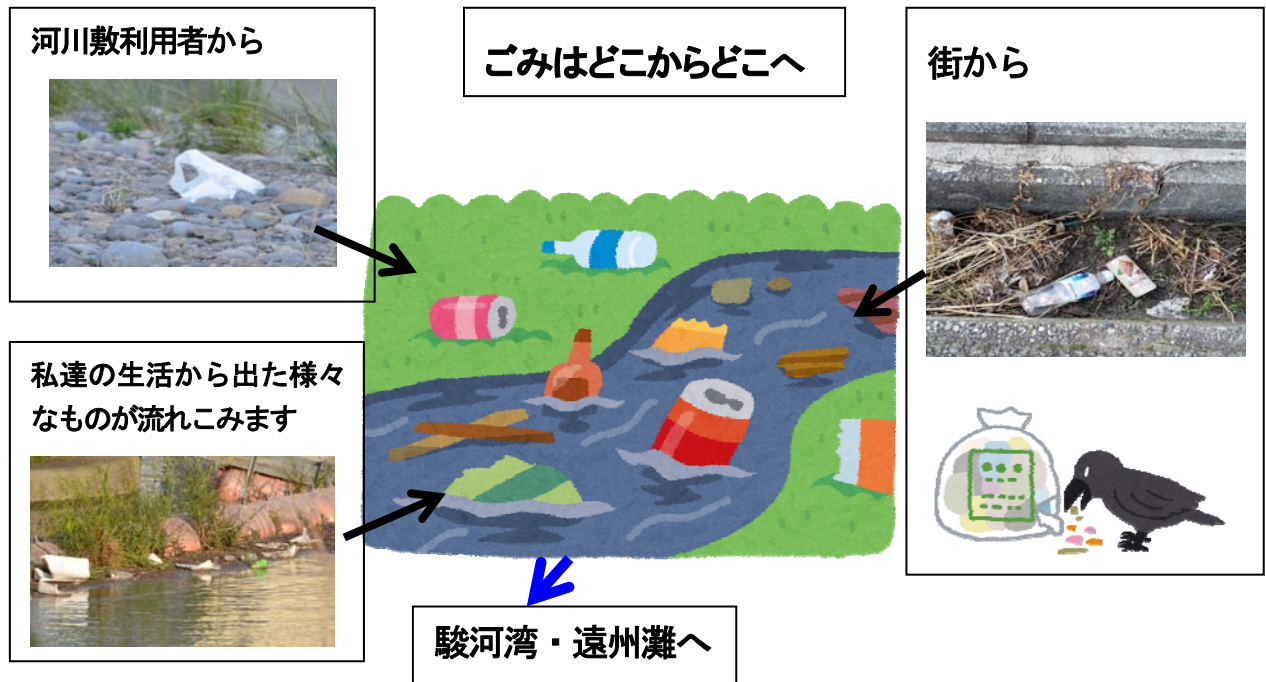
また、細かくなるほど回収困難になってしまうため、早期に回収する必要がある。

(3) 動物や人間への影響

プラスチックごみが海の生き物の体にかまったり、えさと間違えて食べられたりして、傷つけたり命を奪ったりしてしまうことも問題となっている。

また、魚の体内や貝からもプラスチックが見つかるが、食物連鎖でプラスチックを食べた魚や貝を人が知らずに食べることにもなる。プラスチックは体外へ排出されていくと考えられ、今のところ人の健康への影響は報告されていないが、プラスチックには有害物質を吸着する性質があることから懸念する声もある。

適正処理されなかったプラスチックごみが海洋に流出するまで



(4) 世界の国々は海洋プラスチック問題について話し合いを始めた

世界の海に流れ込んでいるプラスチックごみの量は年間 800 万トン、ジャンボジェット機の重量の5万機分と推計されている。このままの勢いで海洋プラスチックごみが増え続けると、2050 年までに海の魚の総重量よりも多くなると言われている。

世界の国々は、重要な国際会議の場でこの問題について話し合い、プラスチックごみを減らすことに取り組み始めている。

国連環境計画（UNEP）の調査によると、世界では、欧州や中国、アメリカのハワイ州など 60 以上の国や地域が、海洋汚染の原因となるレジ袋やストローなどの使い捨てプラスチック製品の生産禁止や課金などの規制を導入している。企業においても、世界各国のレストランやコーヒー店等の飲食物提供施設が、使い捨てプラスチック製ストローやスプーン、フォークの使用をやめたり、必要に応じて紙や生分解性の代替品に切り替えたりし始めている。

また、2017 年末に中国が輸入を禁止したことから、プラスチックごみを輸入してきたアジア諸国で、輸入を規制する動きが始まった。2019 年 5 月 10 日には、有害ごみの国際的な輸出入を規制するバーゼル条約の締約国会議で、汚れたプラスチックごみを規制の対象に加える条約付属書の改正が採択された。

(5) 日本政府も取組を始めた

日本の 1 人当たりのプラスチック容器包装廃棄量は、米国に次いで世界で 2 番目に多いことが指摘されている。

世界の動向を踏まえ、日本政府は、令和元年 6 月の G 20 の開催までに、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを内容とした「プラスチック資源循環戦略」を策定するとしている。

また、海岸における良好な景観及び環境を保全し、海岸漂着物の円滑な処理及び発生抑制を図るため、平成 21 年 7 月に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（「海岸漂着物処理推進法」）が制定された。平成 30 年 6 月には、民間企業に、洗顔料や歯磨き粉などに使われる微細なマイクロプラスチックを製品に使用しないよう努力義務を課すことなどを柱とする法改正が行われた。

＜プラスチック資源循環戦略（案）の概要＞

重点戦略

基本原則「3 R + Renewable（再生可能な資源へのシフト）」

項 目	内 容
リデュース等	・使い捨てプラスチックの使用削減（レジ袋の有料化義務化等） ・石油由来プラスチックの代替品の開発・利用促進
リサイクル	・分かりやすく効率的な分別・リサイクル ・費用最小化、資源有効利用率最大化 ・国内資源循環体制の構築 等
再生材・バイオプラスチック	・利用ポテンシャル向上 ・需要喚起（政府率先調達） ・可燃ごみ指定袋へのバイオマスプラスチック使用 等
海洋プラスチック対策	プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックごみゼロエミッション）を目指した ・ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 ・マイクロプラスチック流出抑制対策（マイクロビーズ削減徹底等） ・海岸漂着物等の回収処理 ・海洋ごみ実態調査（モニタリング手法の高度化）
国際展開	・途上国における実効性のある対策支援 ・地球規模のモニタリング、研究ネットワークの構築
基盤整備	・社会システムの確立 ・技術開発、調査研究、情報基盤、連携協働 等

(6) 静岡県の状況

本県は、500km を超える長い海岸線を有しており、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟している駿河湾をはじめ、世界ジオパークである伊豆の海岸、砂浜が広がる遠州灘など、多様な海岸がある。

特に、駿河湾は、日本一深い湾であり、世界一大きいカニであるタカアシガニやシンカイザメなど多くの貴重な生物が生息している。このほか、伊豆の沿岸に多くの藻場がありアワビやサザエが生息している。また、御前崎海岸など遠州灘は、アカウミガメの産卵場所となっているなど、多様な生物の生命を育んでいる。

こうした生物多様性に富んだ海を守るために、静岡県に暮らす私たちが、できることから少しずつでも、海洋プラスチックごみの発生抑制と海洋への流出防止に取り組まなければならない。

本県においては、海岸管理者、市町、ボランティア団体等による海岸漂着物対策が行われているところであるが、これをさらに総合的かつ効果的に推進するため、平成 27 年度に「静岡県海岸漂着物対策地域計画」を作成し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制に係る事業を実施している。平成 30 年度には、約 1,600 トンの海岸漂着物を回収した。

海岸漂着物に含まれるプラスチックごみの現状を把握するため、平成 30 年度に県環境衛生科学研究所が、焼津市の海岸調査したところ、プラスチックごみの多くは、私たちの日常生活の中で発生し、海に流れ込んだと思われるものであった。他の県内海岸でも同様のゴミが発生していると考えられる。

焼津市浜当目海岸でのプラスチックごみ調査の状況（平成 30 年 9 月 18 日調査）



(7) 静岡県の美しい海岸を守るために、私たちにできることは何か

プラスチックの発生抑制と海へ流出するような不適正な処理をなくすためには、私たち一人ひとりが、今すぐ取組を始めていくことが重要であることから、本県では、国が G20 までに策定するとしている国の「プラスチック資源循環戦略」の策定と並行して、世界の一員としてできることから取組を始めることとした。

プラスチックは便利な材料だが、プラスチックごみの発生を抑えるためには、**使い捨て製品の使用をなるべく控える（Reduce リデュース）** 必要がある。例えば、買い物の時にマイバッグがあればレジ袋は不要になり、飲み物を水筒などに入れて持ち歩けばペットボトルも削減できる。クリーニングハンガーのような**そのまま再使用できるものは、繰り返し使う（Reuse リユース）** ことでごみとなるのを防ぐことができる。再使用できないものは、**ルールに従って分別すれば資源（Recycle リサイクル）** として生まれ変わることができる。

さらに一歩進んで、黙っていたら提供されて使ってしまうレジ袋をもらうことを**自分から断る（Refuse リフューズ）** など、積極的に使い捨てプラスチックの使用を控えることも、消費者としてごみを減らす重要な行動となる。商品やサービスに求

める人々の意識や行動が変われば、提供される商品やサービスが変わると言われており、私たちがライフスタイルを変えることがビジネススタイルを変え、社会も変わっていくことにつながる。

街なかにポイ捨てされたり、意図せず落ちたり散乱したりしたプラスチックごみは、放っておくと海まで流れ出て海洋プラスチックとなり、波や太陽の光などで碎かれ、生物や環境に悪影響を及ぼす。外出時にプラスチックごみをポイ捨てせずに持ち帰る(Return リターン)など、プラスチックごみの適正な処理も不可欠である。

また、落ちてしまったごみが海に流れ出ないように、海岸や河川の清掃活動や街の美化活動に参加してプラスチックごみを拾う(Recover リカバー)ことが、海洋環境の悪化を防ぐ力となる。

県民一人ひとりが意識を高め、これらの取組を実践するとともに、実践行動の輪を広げていくために周囲に声掛けをすることも、私たちができる大事な行動である。

(参考)

静岡県海洋プラスチックごみ防止県民運動推進本部

○ 本部長 静岡県知事

○ 本部員

分野	団体名等
学識者	東海大学 非常勤講師 千賀康弘
	静岡県立大学 名誉教授 横田勇
産 業	静岡大型店・スーパーマーケット連絡会
	静岡県中小企業団体中央会
	(一社) 静岡県商工会議所連合会
	静岡県商工会連合会
	静岡県漁業協同組合連合会
県民生活	静岡県消費者団体連盟
	(一社) 静岡県地域女性団体連絡協議会
環 境	(一社) 静岡県環境資源協会
	静岡県環境衛生自治推進協会連合会
行 政	静岡州市長会
	静岡県町村会
	静岡県

大会宣言

プラスチックは、今日、ペットボトルやレジ袋、食品容器、商品の包装、衣服など多種多様なものに使われ、私たちの暮らしを便利にしています。

一方、ポイ捨てなどが原因で散乱したプラスチックごみが、河川などを通じて海へ流れ込み、生態系や人の健康への影響が懸念され、地球規模での問題となっています。

500km を超える長い海岸線を有し、豊かな自然や景観に恵まれた静岡県に住む私たちは、プラスチックの資源循環を推進し、プラスチックごみによる海洋環境の汚染防止に、率先して取り組むことが重要です。

このため、ごみ削減に必要な従来の3 R、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のための3つのR、

- ・「Refuse（リフューズ）」不要なレジ袋の提供を断るなど
- ・「Return（リターン）」ごみの持ち帰り、プラスチック製品の店頭回収の利用など
- ・「Recover（リカバー）」海岸・河川などの清掃活動や街中でのごみ拾いなど

を加えて「6 R」とし、県民と行政とが協力・連携して実践する「海洋プラスチックごみ防止6 R県民運動」に真摯に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

令和元年5月30日

静岡県海洋プラスチックごみ防止「6 R県民運動」推進大会